

12月補正予算・議案

マイナ保険証推進 保育園廃止に 反対討論

12/23 閉会日
12月議会

渡辺さとし

12月議会は、閉会中の継続審査の認定議案10件についていずれも認定されました。23日の閉会日には、一般会計補正予算案など33件の議案、6件の委員会提出議案が原案通り可決され、11件の同意・諮問議案に同意しました。市長から1議案が追加提出され、福祉健康委員会に付託されました。(裏面参照)追加議案について委員会審査のうち、本会議において原案通り可決されました。

●議案第73号／ 一般会計補正予算

一般会計補正予算について **2つの点から反対しました。**

1点目 マイナンバーカードに関わる事業予算が計上されていること。

マイナカードやマイナ保険証には、いくつもの問題があります。

- マイナカードのセキュリティが低く、マイナカードの電子証明書と他の個人情報との紐づけに制限がない。
- 保険証の廃止により、資格確認書や資格情報のお知らせを発行する手間・費用で行政負担の増加、災害時や読み取り機の不具合などでの混乱、マイナ保険証の強行による医療機関の経営の圧迫や廃業などが懸念される。
- マイナカード保有者を優遇する諸制度により公平性が失われている。
- マイナカード推進と事業の委託が自民党へ献金した企業によって進められ、本当に国民のためのマイナカードになっていない。

政府は現行の健康保険証の発行を12月2日以降停止し、「マイナ保険証」に事実上、一本化を進めていますが、**健康保険証廃止は大きな問題がある**と考えます。

保険証の新規発行の停止について、どの世論調査でも「延期・中止」が7割を超え、多くのメディアが「中止」や「見直し」を主張。医療関係者からは切実に保険証存続を求める声があがり、「マイナ保険証に対応できない」という町の診療所が閉院する例も相次いでいると報道されています。

「マイナ保険証」のトラブルは命にかかわる問題になりかねません。他人の医療情報が紐づけされていたなど、命にもかかわる危険があり絶対にあってはならないことです。国民の命を危険に晒してまで現行の保険証廃止ありきで政策を推進するのではなく、**国民と医療現場の声に向き合い、健康保険証を存続させるべきです。**

保険証なら 見せるだけ



2点目 名岐道路・スマートインターチェンジ推進事業の計上

スマートインターチェンジ設置検討業務委託料として2025年～2026年の債務負担行為9550万7千円が計上。準備段階調査の着手を受け、事業化に必要な実施計画書の策定に向けた検討・測量・調査・設計を実施するもの。

名岐道路や一宮パーキングエリアへのスマートインターチェンジ計画などを見込んで、市内各地に物流倉庫などが次々と建設される状況が起きています。むしろ市内の交通量の増加、ひいては交通渋滞につながる状況が生まれているのでは。それらの建設で水田などがなくなり水害の増大のおそれ、走行車両増加による環境影響などが考えられます。総務省の推計では、2050年の日本の総人口が9,515万人と約3,300万人減少(約▲25.5%)。長期的には、建造物の修繕費用などが将来への負担となり、人口減や運転手減による物流業の困難も生まれかねません。

物流は鉄道輸送の強化、移動は公共交通の充実などで温室効果ガスを削減。農地を確保し営農で生計できる食料自給率アップによる食糧安全保障の実現。水害などの災害に強い市を求める立場です。長期的に見てそれらに反する**名岐道路や一宮パーキングエリアへのスマートインターチェンジを推進する予算案に反対です。**

*次回のシヤットルは休みます

市の役割は、公立保育園の堅持・拡充で 保育する責任を果たすこと

市は、一宮市保育所等施設総合管理計画(2019年策定)に沿って、2028年に向けて、**12ブロックごとに0～5歳児の定員を有する公立認定こども園を1～3園程度配置する方向に進んでいます。**

公立保育園では、職員の給与や待遇が安定しており、施設整備も直接責任を負うことができ、災害時の対応や医療的ケア時や要支援時の受け入れなど公的責任をもって対応する役割を果たすことができます。管理計画でも示されているように、民間では対応が難しいニーズである特別な支援を要する子どもへの対応や市が目指す保育の見本となる保育の在り方を示す存在ではないでしょうか。

一定の地域内に公立保育園が配置される状況が必要だと考えます。

また、子どもたちにとって「保育士の総入れ替え」は最大のストレスとなることから、民間移管を進めるべきではないと考えます。

児童福祉法 24 条 1 項に定める市町村の保育実施義務を直接的に果たすのが公立保育施設です。子供の命と安全、健やかな育ちを守るには、公立保育施設の統廃合や民間移管ではなく、堅持・拡充こそ必要だと考えます。

子どもや市民にとって最善の利益を守るための市の役割は「市営の責任を果たすこと」ではないでしょうか。



物価高騰対応重点支援給付金 支給金額と時期は・・・

■予算 (単位：千円)

	補正額	補正後
一般会計	1,342,419	143,610,694



○物価高騰の負担感が大きい低所得世帯を支援するため
住民税非課税世帯に給付金を支給

2024年11月22日閣議決定の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得者世帯支援枠を追加的に拡大することによる。低所得者支援枠では、非課税世帯1世帯あたり3万円、18歳以下の子ども1人あたり2万円を加算という目安が示されています。

■支給内容は・・・

財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 低所得者世帯支援枠
基準日	2024年12月13日
支給金額	1世帯あたり 3万円 (18歳以下の子ども1人あたり 2万円 を加算)
対象者	2024年度住民税非課税世帯の世帯主
対象世帯数 (うち子ども加算)	40,000世帯 (3,000世帯5,000人)

住民税が課税されている者に扶養されている者のみで構成される世帯は対象外

■支給時期は・・・

委員会の質疑で確認できた内容
システム改修等が1月末までかかり、1世帯あたり3万円支給は2月以降になりそうです。18歳以下の子ども2万円の加算分は、さらに1月程度遅れる見込みです。